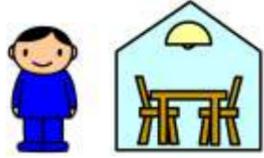
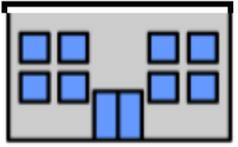
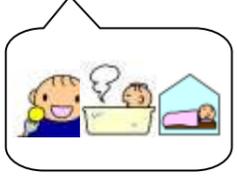


◆卒業後の生活、就労形態について

1 ＜生活する場所をどこにするか＞		2 ＜働く・活動する場所をどこにするか＞	
<p>・1人暮らし</p> 	<p>・一般就労</p> <p>企業と雇用契約を結び就職します</p> 		
<p>・自宅</p> 	<p>・福祉的就労</p> <p>福祉施設で提供される福祉サービスを利用します</p> 	<p>3 ＜福祉サービスの形態をどれにするか＞</p> <p>・働くための支援を受けて活動するサービス</p> 	<p>4 ＜福祉サービスの内容をどれにするか＞</p> <p>就労移行支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般就労に向けた訓練を受けることができます。 <p>就労継続支援 A 型</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業をして、賃金をもらいます。賃金は雇用契約に基づいて支給される、いわゆる「給料」のことです。 <p>就労継続支援 B 型</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業をして、工賃をもらいます。金額は作業量や作業内容に応じて支給されます。 <p>療養介護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入院して医療を受けながら日常生活の支援を受けることができます。 <p>生活介護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人に合った創作活動や軽作業をしたり、日常生活に必要な支援を受けたりすることができます。 <p>自立訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域での生活で困らないよう、身の回りのことができるように訓練を受けることができます。 <p>日中一時支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人に合った創作活動や生活の支援などを受けることができます。 <p>地域活動支援センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人に合った創作活動や軽作業をしたり、日常生活の相談や支援を受けることができます。
<p>・施設に入所する</p>  	<p>＜住まいの場を提供するサービス＞</p> <p>施設入所支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設に入所し、主に夜間の生活について支援を受けることができます。 <p>共同生活介護（ケアホーム）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同生活住居で、主に夜間の日常生活について、入浴や食事など必要な支援、介護を受けることができます。 <p>共同生活支援（グループホーム）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同生活住居などで、主に夜間に相談支援や日常生活場の支援を受けることができます。 		

※日中一時支援と地域生活支援センターは市町村によって実施されるので各市町村でサービス内容が異なります。

◆生活、就労形態の決めるポイント

☆福祉的就労も、一般就労も、入所施設利用も通所施設利用も「**集団生活を送ること**」「**地域で生活すること**」「**自分の役割を果たして働く（活動する）こと**」に違いはありません。「**本人の気持ち**」と「**本人にとってよりよい将来の生活はどれか**」を視点に考えていけるとよいと思います。